

1. 政策レビューについて

政策レビュー(プログラム評価)は、特定の政策テーマに関連する施策群(プログラム)を対象として、プログラムの実施と結果の因果関係を詳しく分析し、所期の効果をあげているかについて検証し、課題と改善方法を発見するもの。

「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、以下のようなテーマを対象として計画的に実施している。

法律施行後一定年を経過するなど、施策の実施を踏まえた評価を行う必要があるもの

施策の前提となる社会経済情勢の変化等により、その見直しの必要が生じたもの

国民的関心が高いこと等により評価を行う必要性が高いもの 等

今回、国土交通省として、次の9件(平成17年度取りまとめ)について評価書を作成した。

- ・ バリアフリー社会の形成 - 交通バリアフリー法等の検証 -
- ・ 総合的な海上交通安全施策 - 海上における死亡・行方不明者の減少 -
- ・ プレジャーボートの利用改善 - 放置艇対策等の総合的な取組み -
- ・ 水資源政策 - 水資源計画の在り方 -
- ・ 国土政策 - 国土計画の在り方 -
- ・ 住宅の長期計画の在り方 - 現行の計画体系の見直しに向けて -
- ・ 港湾関連手続のワンストップ化の推進 - 港湾 EDI システムに関する検証 -
- ・ 国土交通行政におけるテロ対策の総合点検
- ・ 行政委託型公益法人等に対する国の関与の在り方
- 行政委託型公益法人等が行う事業等の検証 -

国土交通省においては、この政策レビューの実施を通じて、自らが責任をもって評価することにより、プログラムについて国民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、評価結果を今後の政策に適切に反映させていくこととしている。

2．個別公共事業の評価について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、評価を実施。

事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び完了後の事業の効果等を確認し、必要に応じて改善措置などを検討するための評価（完了後の事後評価）を実施。

今回、平成17年度中に行った新規事業採択時評価570件、再評価898件、完了後の事後評価156件の評価結果を評価書として取りまとめた。また、平成17年度予算に関して、年度途中において予算化されたものについて、新規事業採択時評価20件を実施。

上記のうち、再評価の結果を踏まえて、事業を中止したもの22件となった。

3．個別研究開発課題の評価について

国土交通省の研究機関等において実施する研究開発課題を対象として実施。

必要性、効率性、有効性等の観点から、事前評価、完了後の事後評価を実施。（研究期間が5年以上のもの等は、中間評価も実施。）

今回、平成17年度中に行った事前評価28件、中間評価3件、終了後の事後評価23件の評価結果を評価書として取りまとめた。

4．今後の政策評価の実施予定について

「国土交通省政策評価基本計画」及び「平成18年度国土交通省事後評価実施計画」に基づき、今後も計画的に政策評価を実施。

実施計画の概要は、別添参照。

以上